

社会福祉法人北九州市福祉事業団 嘱託職員 募集案内

【要介護認定訪問調査員】

令和5年11月13日

- ◇ 受付期間 随時（定員に達し次第、締切とさせていただきます。）
- ◇ 応募方法 所定の申込書を郵送または持参してください。
- ◇ 受付時間 8時30分～17時00分
なお、土曜日・日曜日・祝日は受付けていません。
- ◇ 受付場所 北九州市福祉事業団 事業課支援センター
〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号レインボープラザ5階
TEL 093-682-0033 FAX 093-682-0035

1 採用予定数・応募資格

- (1) 採用予定数
1名

- (2) 応募資格
介護支援専門員の資格と普通自動車運転免許を持ち、ワードが操作できる人。

※ 応募資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 応募手続

- (1) 申込書の請求方法
申込書は、北九州市福祉事業団事務局で配布しています。
また、北九州市福祉事業団のホームページからも入手できます。
- (2) 提出書類
申込書
- (3) 申込書の提出方法
 - ① 郵送
封筒の表に『選考申込』と赤字で書き送付してください。
 - ② 持参
平日の8時30分～17時までの間に受け付けます。土曜日・日曜日・祝日は受け付けていません。

- (4) 申込書の提出先
北九州市福祉事業団 事業課支援センター
〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号レインボープラザ5階
- (5) その他
申込書の記載事項が不備の場合は受け付けできません。応募資格にかかわる項目の記載もれ、写真の貼り忘れ等にご注意ください。

3 選考

- (1) 選考方法
面接
- (2) 面接日時
面接日時については、申込者と調整のうえ決定します。
- (3) 面接会場
(社福)北九州市福祉事業団 事業課支援センター
北九州市八幡東区中央二丁目1番1号 レインボープラザ5階
- (4) 選考結果は、合否にかかわらず、面接者全員に文書で通知します。
※ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は合格者として決定されません。(決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。)

4 雇用条件

- (1) 採用までの流れ
合格者に対しては、本人と調整の上、採用日を決定します。
- (2) 勤務場所
(社福)北九州市福祉事業団事業課支援センター介護訪問調査室
- (3) 業務内容
介護保険制度における要介護認定に係る訪問調査業務
- (4) 雇用関係
採用日から令和6年3月31日までの有期雇用契約。嘱託職員として訪問調査業務を委嘱します。なお、勤務状況が良い場合には、次年度以降も契約を更新する場合があります。

- (5) 勤務日
月曜日～金曜日（土曜日、日曜日、祝日は休み）
- (6) 勤務時間
8時30分～17時（休憩時間60分）
- (7) 賃金
月額173,600円のほか、一時金（令和4年度実績4.4月分）、通勤手当が支給されます。
- (8) 福利厚生
健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、定期健康診断等

5 その他

選考結果以外のことについてはお答えできませんのであらかじめご了承ください。
また、この募集について不明な事項がある場合は、下記にお問い合わせください。

社会福祉法人北九州市福祉事業団 事業課支援センター

〒805-0019 北九州市八幡東区中央二丁目1番1号レインボープラザ5階

TEL 093-682-0033 FAX 093-682-0035